

保護者以外の方が同伴する場合は委任状が必要です

定期の予防接種を受ける場合は、原則保護者の同伴が必要です。保護者が特段の理由で同伴することができない場合、お子様の健康状態を普段からよく知っている親族等が接種対象者に同伴することは差し支えありません。その場合、予診票に加え保護者の委任状が必要です。

保護者および代理人の方は、予防接種の効果や副反応等を理解のうえ、下記の委任状に署名し、予診票とともに小児科受付に提出してください。

※ 保護者が同伴できない場合、接種毎に委任状が必要です。四種混合・不活化ポリオ・日本脳炎など、回数がかさむ場合は下記の書式を参考に手書きの用紙で提出していただくことも可能です。

アルテミス ウイメンズ ホスピタル 定期予防接種委任状

平成 年 月 日

保護者（委任者）住所 _____

氏名（保護者自署） _____

緊急の連絡先（電話） _____

私は、子（お子様の名前 _____）の予防接種を受けるにあたり
代理人に一切の権限を委任します。

該当する予防接種を○で囲んでください

四種混合 不活化ポリオ 麻しん風しん 水痘 日本脳炎
二種混合 ヒブ 肺炎球菌 おたふく

代理人（同伴者）住所 _____

氏名（代理人自署） _____

接種者との続柄 _____

